



## マルガリータ・ ハマー モノードリ フロワードヴィーユ

オランダアジア女性基金事業実施委員会委員長。1941年スラバヤ生まれ。日本軍のインドネシア占領中収容所で生活。戦後帰国、ライデン大学卒業。主婦であったが、94年道義的債務基金の活動に参加、理事となる。98年アジア女性基金事業実施委員会設立に参加、のち第二代委員長となる。

**和田** それでははじめに、インドネシアにおけるご一家の生活についてお聞かせいただけますでしょうか。特に日本軍占領下の暮らしについてうかがいたいと思います。

**ハマー** わかりました。私は一九四一年九月、ちょうど戦争が起ころる少し前に生まれました。当時、両親は印度ネシア東部の都市スラバヤに住んでいました。

スラバヤは私にとってすばらしい出生の地です。父はエスコント銀行に勤務していました。正確なところはよくわからないのですが、でも確かに銀行だったと思います。父が軍に召集されて家を出たとき、私は生後二ヶ月でした。母と私はスラバヤの家に残りましたが、すぐに引っ越しすることになりました。母一人では身辺が不安で、あつたため、叔母のもとに身を寄せることにしたのです。しかしその場所からも、私たちは、すべてを置いたまま、何度も引越しを繰り返すことになるのです。一九四三年一〇月、母と私はスラバヤの市の収容所に収容されるようになりました。そこには三ヵ月ほど入れられていたと思います。

そしてその後、ジャワ島中部のアンバラワの収容所に移動させられました。私たちは汽車でアンバラワへ移動しました。汽車には、女性や子供たちが大勢乗せられていて、一分の隙間もないほどでした。それはひどい旅でした。車内はとても暑く、汽車はのろのろと進んでは日に何度も停まってしまうありました。

そのようにしてようやくアンバラワに到着したわけですが、そこで私たちは他の数名の女性たちと一緒に一つの狭い部屋に入れられました。狭い部屋に入れた私たちは幸運でした。というのも、大きな部屋もいくつかあつたのですが、そこには大勢の女性たちが収容されていて、決して良い環境とは言えませんでした。狭い部屋のほうがまだ大きかったです。

私たちは一九四五五年五月五日までそこに入れられていました。私がこの日付を記憶しているのは、この日がオランダの解放の日だったからです。私たちはこの日を収容所で迎えました。そしてその同じ日、すなわち一九四五五年五月五日当日に、私たちはバニュ・ビルと呼ばれる別の収容所に徒歩で移動させられることになりました。アンバラワからおよそ八キロの道のりで、母も私もひどく具合がわるくなりました。私たちは大して食物を与えられず、母はすっかりやせていました。母も私も体調を崩していました。それでも私たちは歩いてバニュ・ビルの収容所にたどり着いたのです。そこは人が大勢いて、劣悪な状況でした。ほとんどの人が病気で、飢餓で苦しんでいました。私もまたそこで重い病気になりました。母は飢餓浮腫で膨らんだ私の腹を見て、私が死ぬのではないかと思つたようです。しかし私たちは何とか生き延びました。

### 日本降伏ののちに

八月一五日に日本が降伏しましたが、そのニュースは私たちの所にすぐには届きませんでした。八月二三日になつてようやく私たちは戦争が終わったことを知りました。もっとも、当時四歳だった私にはそのことは理解できませんでした。

私自身はよく覚えていないのですが、母がそのことを日記に書いていたためこのようにお話することができますのです。母の日記を読んでいたので、先日撮影したドキュメンタリーの中でも同じ話をしました。その後母は私を連れてスマランに向かいましたが、これも大変な旅でした。というのもその頃、ベルシアブ（Berciap）が始ま

つていたからです。「ベルシアープ」とは何かご存知ですか。インドネシアの人々は自由をもとめて、植民地主義と闘う戦い、戦争を起こしたのです。言うまでもなく、インドネシアの人々はオランダ人に対して敵対心を抱いていましたから、母にとつてスマラン行きはたいへん危険な旅でした。しかし母はどうにかしてスマランへたどり着き、私たちは叔母のもとを訪ねました。叔母は一軒家に暮らしており、私たちはわずかな間そこに滞在しました。

しかし当然のことながら、母は父の消息を非常に気にかけていました。果して父が生きているのか、どこにいるのかもまったくわからなかつたのです。そんなある日、外の通りで衝突がおこりました。衝突が治まつたころ、母はラジオを点けました。すると、しばらく音楽が流れた後で、ラジオの中の誰かが「こちらはラジオ・シンガポールです。……の演奏による歌をお届けしました」と言いました。母はそこに父の名前を聞きました。ラジオの声はその歌がド・ビンセントとチャーリー・モノノード・フロワードヴィーユの演奏によるものだと言つたのです。母は非常に驚きました。「これは主人かしら。彼はシンガポールにいるのかしら」と。そして母はラジオ・シンガポールへ手紙を書きました。しかしその手紙を受け取つたのは、そこで赤十字の仕事をしていた私の叔父でした。叔父はチャーリー・モノノード・フロワードヴィーユといい、父と同じ名前だったのです。叔父は「君の探しているチャーリーではないが……」と言つて母に返事をくれました。叔父は父の消息を知つていて、タイで生存しているとのことでした。場所はもう思い出せないのですが、タイ国内の捕虜収容所にいるとのことでした。

父との再会を果すため、母は私を連れて船に乗り、タイに向かいました。バンコクに到着した母は、私とともに別のある女性捕虜収容所に入れられるはずでした。夫との再会を求める女性たちはすべて一ヵ所の収容所に集められ、その場所で再会を待たなければならなかつたのです。しかし母は父の収容所がバンコクの南にあることを知つていました。バンコクの北一〇〇キロにある捕虜収容所へ行くよう求められた母は、「行きません」とつてそれを拒絶しました。母は夜になるまで私を連れて身を隠しました。父の収容所に向かうトラックがあつたので、母は私を連れて勝手にトラックに乗り込みました。こうして母は父の収容所にたどり着いたのです。幼い子供を連れた女がその収容所にやつてきたのは初めてのことだったので、収容されていた男たちは皆、イギリス人も、オランダ人も、収容所の入り口までやつてきて「ブロンンドの白人女性がブロンンドの子供を連れてやつてきた」と思つていました。

と驚いて口々に言いました。そこへ父もやつてきました。私たちの姿を認めた父は、「わが妻とわが子ではないか」と言いました。こうして父と母は再会を果したのです。

収容所の指揮官は親切な方で、両親と私のために家族用の小部屋を用意してくれました。私たちはそこに三ヶ月間暮らしました。私は収容所で唯一の子供でしたから、収容所の人たちにはとてもかわいがつてもらいました。彼らは手作りの小さなおもちゃを私に与えてくれました（私は今でもその一部を持っています）。それから二、三ヶ月もすると多くの女性たちがその収容所にやつて来るようになりました。結局、女性と子供はすべて別の収容所に移動することになるのですが、両親は互いに再会を果せたことなど満足していました。

そして一九四六年、私たち家族は船に、乗りオランダに帰還しました。

## 日本軍の印象について

**和田** 日本軍についてはどのような印象をもたれましたか。

**ハマー** そうですね、私の印象ですか……。私は特にこれといった印象は持つていませんでした。まだあまりにも幼かったからです。収容所に入れられたのが二歳の時で、戦争が終わつたのが四歳の時ですから。だから私は何も知りませんでした。あるのはただおぼろげな記憶だけです。軍人の軍靴とか、怒鳴り声とか、そういうたものは覚えていますが、でも、それも今はあまりはつきりと思い出せなくなりました。

**有馬** 日本軍の印象について、お母様は日記の中で何か書かれていらっしゃいませんでしたか。

**ハマー** 母は書いていました。女性たちが日本人の気に入らないことをしたために叩かれた話などが書かれています。たとえばお辞儀の深さが十分でなかつたとか、そういうつたことで。ですから母は決して良い印象を抱いていなかつたでしょう。母は日本人を憎んでいました。私は両親から日本人に対する深い憎しみを教えられました。彼らは日本人に關係のあるものや、日本で製造されたものなどは一切買おうとしませんでした。一切の「メード・イン・ジャパン」を買いませんでした。ですから私も日本人に対する大いなる憎しみを教育されたのです。私がJES（対日道義的債務基金）の活動に参加したことに対して、母はまったく良い顔をしませんでした。母が言うには「日本人は信用ならない」からだと。このことは母の憎しみがいかに深いものであつたかを物語つてい

ます。

**和田** お母様はご存命ですか？

**ハマー** いいえ、両親とも亡くなりました。一九九四年に父が死んだ時、私が家の片づけをすることになりました。いろいろな物を整理しておりましたところ日記が出てきたのです。両親は生前、戦争の話をまったくしようとはしませんでしたから、私はそのようなものがあるとは知らずにいました。戦争の話題は深く隠されていたのです。ですから日記を見つけたときは大変な衝撃を受けました。私はそれを読んで、ひどく落ち込み、精神科医による診療を受けなければならなかつたほどです。本当に深い衝撃を受けました。

## 戦後の生活

**和田** 戦後の暮らしについてお伺いしましょか。

**ハマー** そうですね。まず父のことについてお話ししましょう。父は戦前、弁護士として仕事をしておりました。オランダ領東インドの法律における弁護士でした。しかしオランダの法律の下では弁護士として認められないため、オランダでその知識が活かされることはありませんでした。戦後、父はまったく別の職業に就きました。歯科医です。これはとても大きな変化です。戦後には速成で歯科医を養成するコースができました。現在、歯科医になるには四、五年はかかりますが、当時、そのコースで学べば二年半で歯科医になれたのです。こうして父は二年半で歯科医になりました。父が歯科医になるのと同時に、私たちはロッテルダムに転居しました。私はそこで学校に入りました。小学校から中・高等学校——オランダではHBSと呼ばれていますが——を経て、ライデンの大学へ進学し、法律を学びました。私はアムステルダムでも法学を学び、アムステルダムで刑法学になりました。こうして私は刑法の専門家になりましたが、その頃結婚し、妊娠して、学業を終える頃には長女が生まれました。結局子育てのために学業に関連した仕事につくことはありませんでした。その後、次女と長男が生まれ、三人の子供に恵まれました。私の夫は薬学を学び、薬局を経営していました。私たちはハーグに住み、私はそこで子供たちを育て、主婦として、母としての務めに専念しました。法律は勉強しただけで、結局法律関係の仕事をしたことはありません。

## 父母の憎しみを解くために

**ハマー** 先ほどもお話しましたが、私は一九九四年に父が死んだときに日記を見つけました。十分な補償も出さず、謝罪やお詫びの言葉も発さない日本という国に対して、父も母も相当な怒りを抱いていたようです。二人が心底怒りを抱いていたことがあつたのです。父が死んだとき、私は自分に言い聞かせました。「何かをしよう」そしてJESのメンバー、理事の一員となりました。一九九四年の九月のことだったと思われます。そして一九九八年にPICN(アジア女性基金オランダ事業実施委員会)を立ち上げるまでの間、JESの理事として働いておりました。つまり四年間です。オランダ人の戦争犠牲者のために、そして何より父の追悼のために何かができることは、私にとって満足のいく経験でした。

母は一九九六年に突然亡くなりました。母は私がJESに参加したことを喜んではいませんでした。「日本人とやりとりをしなければならないなんて。信頼もできない人たちなのに」と母は言いました。ですから母は私のJESへの参加を喜びませんでした。でも、私は後にJESに参加して良かったと思いました。そうでなければ元慰安婦の方々のために何かをしてあげられることもなかつたはずですから。私はこの仕事をてきたこと、そして日本人のことを理解できることを喜びに感じています。最初、政府から日本に招待されたときは複雑な心境でした。日本には行かなければならないと思いましたが、両親が快く思うはずがなかつたからです。私は日本人を憎むべきなのでしょうが、憎むことができません。そのことが私の思いを複雑にしました。

## 慰安婦問題とのとりくみ

**和田** JESでは、特に慰安婦に対する活動に取り組んでいらしたのでしょうか。

**ハマー** アジア女性基金との交渉がスタートしたとき、私はJESの理事でした。JESの理事でハーグに暮らす女性は私一人だったので、私が交渉を担当することになりました。他にも女性理事が二人いましたが、彼らはハーグには住んでいませんでした。近隣で常に交渉に当たることができた人間が必要だということで、私に役目が与えられたのです。こうしてウンヘル氏とペーター氏と私の三人が、ハーグ在住のJESメンバーとして交渉を担当することになりました。日本大使館の代表である宮原氏と松林氏とともに、私たちは二年間にわたつて

交渉をおこないました。

**和田** J E Sと日本政府の交渉についてお聞かせ願えますか。どのようにスタートしましたか。

**ハマー** 短い間ですが、J E Sの事務局員であるデ・ペイペル氏が交渉を担当したことがあります。彼女はオランダ国内で何らかのリサーチをおこなうプロジェクトがいいと考えました。私は、リサーチ・プロジェクトは被害者のために良くないと思い、女性たち自身のためになる何かをしたいと考えました。そのころ私がウンヘレル氏とペーター氏とともにデ・ペイペル氏の役割を引き継ぐことになりました。三人の意見をまとめるのは難しく、ずいぶん時間もかかりましたが、当事者である女性たちのためになるような事業として取り組んでいきたい、またリサーチ・プロジェクトは望まないということで三人の意見が一致しました。最終的には医療福祉支援事業のかたちで女性たちが医薬品や福祉を目的とした物資を購入できるようになります。三人の意見をまとまりました。日本側は当初、女性たちが資金を使って購入した品物について、請求書や領収書を用意することを要求しましたが、私たちは女性たちが購入したものに對して領収書を発行することは、彼女たちの自尊心を傷つけるものであると考え、領収書を必要とするべきではないと主張しました。交渉には時間がかかり、アジア女性基金との討議は三ヵ月にも及びました。最後には私は、当時アジア女性基金オランダ事業実施委員会（P I C N）の委員長候補として打診を受けていたハウザー氏に相談を持ちかけました。ハウザー氏は「領収書は良くない」と言つて私の意見に賛同し、日本側があくまでも領収書の受領を主張するならばP I C Nの委員長職を辞退したいとして、池田維在オランダ日本大使に書簡を送りました。それは非常に力強い手紙でした。わずか三行です。その手紙に池田大使は非常に衝撃を受けたそうです。後日、池田大使は私に領収書は必要ないとおっしゃってくださいました。私はうれしく思いました。三ヵ月にも及んだ交渉が、ハウザー氏の一通の手紙で解決したのです。私は本当にうれしく思いました。

**和田** 領収書の提出をめぐる今のお話は基金の文書に記録されています。

**ハマー** そうですか。あれは実際私たちにとって大きな問題でした。

## オランダでの基金事業の内容

**和田** よくわかりました。ところで、日本側からの当初の提案はどのようなものだったのですか。そしてあなたの方の提案は。

**ハマー** 私たちの提案とは、被害者の方々に提供できる資金がほしいということでした。そして宮原氏と松林氏の提案は、結局、医療福祉関連の財・サービスを提供する事業でした。彼らの話では、お金は薬などの医療物資やほかの健康にかかるものを購入するのに使えるだけでなく、家の中の備品を取り替える費用やインドネシアにある家族の墓を訪ねる旅費に当てるなど、さまざまな用途に当てることが可能だということでしたので、私たちは医療福祉支援事業に同意しました。つまりこうしたことのすべてが医療福祉の範疇として扱われる事が認められたので、合意に至りました。

**有馬** あなたの方の以前の提案の内容はどのようなものだったのですか。国からの補償金といったものを意図されていたのでしょうか。

**ハマー** そうです。韓国で支給された償い金のようなものを考えておりました。

**有馬** 政府もしくは国家による償い金ということですね。

**ハマー** そうです。被害者たちが依然としてそれを望んでいるということは確かでした。でも、サンフランシスコ平和条約やスティック・吉田間の合意のためにそれは実現し得ませんでした。宮原氏は、被害者に償い金を支払うことはできないが、事業の形であればいいというお話でした。そして彼らは被害者がお金を受け取ることができるように事業の形を考えてくれました。こうして私たちは財・サービスを提供する医療福祉支援事業に合意することになりました。

**和田** 前回ラウンドテーブルに参加いただいた際、アジア女性基金との関係についてお話をいただきました。

**ハマー** ええ、もちろん存じております。

**和田** このような内容については交渉の当初から聞いていらっしゃいましたか。

ハマー　はい、交渉がスタートした当初、私は「償い金」が不可能だと言うことに気づいていませんでしたが、日本側がサンフランシスコ平和条約やステイックナー・吉田間の合意のために「償い金」の支払いは不可能だと言ふことを説明してくださいました。ですからそのことを理解することができました。私が最終的に財・サービスを提供する医療福祉支援事業に合意したのもそのためです。これは私たちが譲歩しうる合意であって、正しい選択であつたと思います。

和田　韓国、台湾、フィリピンでは、前述の三つの柱が実施されたわけですが、オランダ側からはそのような要求をされなかつたのですか。

ハマー　「償い金」の提案ということでしょうか。「償い金」の提案はしませんでした。

有馬　最初から。

ハマー　最初は提案がありました。でも交渉を進める中で、オランダでは戦後に結ばれた条約のために「償い金」は不可能だというご説明がありました。私たちはそれを受け入れ、事業のかたちでの実施となつたのです。また、生活支援事業についても私たちは合意しました。

和田　ここには依然として大きな問題があるようです。

ハマー　問題があると。

和田　私が、基金の活動、そしてオランダにおけるあなたの方の活動について報告を作成したとき、この点は非常に説明が難しい部分でした。あなたの今のご説明は非常に明快です。

ハマー　二〇〇一年にラウンドテーブルに参加した際、なぜ「償い金」を受け入れなかつたのかとあなたが尋ねられたのを覚えています。私は非常に驚いて、そもそも「償い金」は条約が理由で提案を受けていないと申し上げました。私たちはオランダでは戦後の条約のために「償い金」が不可能だと説明を受けていたのです。ですからあなたの質問を伺つたときは本当に驚きました。

和田　あれは私たちにとつても衝撃でした。

ハマー　そうですね。

和田　それで、あなた方は医療福祉支援事業に合意され、領収書の提出は拒否された。それで、この資金は「プ

ロジエクトマネー」と呼ばれることになつたということですね。

ハマー　プロジェクトマネー、そうです。

和田　しかし被害者の方々はこれを「補償」と捉えておられるのでは。

ハマー　ある意味ではそうでしょう。私はこの事業が道義的責任に基づくもので、お金は日本政府の拠出金により支出されているものだと説明しました。こうした説明はオランダの被害者にとって非常に重要なものだったと思います。というのも、たくさんの誤解が存在していたからです。売春行為を強要された被害者の女性の中には、「道義的責任」という理由のためだけに支給されるお金は受け取りたくないという方もいました。また私の知る限り、二名の女性がアジア女性基金による資金の受給者になることを拒みました。なぜなら彼らは国家の法的責任と補償だけを望んだからです。またオランダではJESのメンバーの中にも事業が国民の募金によるものと考へて「慈善事業」と呼ぶ者がいます。JESはアジア女性基金が被害者に資金を提供するのは慈善事業であるという見方が依然としてあり、これをあまり好んでいません。私は何度もこのお金が、日本政府が支出する事業資金であると説明をしているのです。でも、なぜかはわかりませんが、彼らはこの申し出を受けようとはしません。

## PICNの活動

和田　日本政府と話をされた際、あなたはJESからの代表者でしたよね。

ハマー　そうです。

和田　そしてあなたは合意され、あなた方はPICNのスタートを決定された。

ハマー　そうです。

和田　では、それがJESの意向ということになるのです。

ハマー　そうですね。JESは戦争被害者に関する文書を所有しています。インドネシアにおけるすべての戦争犠牲者や強制売春の犠牲者に関する文書です。私はJESに対して、事業を実施するために新しい法人組織の設置が必要だと説明しました。JESはアジア女性基金から提供されるお金には合意できないとの主張を常に崩し

ませんでした。彼らは、補償は法的な手続きによって日本政府から直接支払われるものでなければならぬと主張しました。つまり政府の道義的責任に基づいてアジア女性基金から出るという形ではなく、ということです。だから、生活支援事業を実施するために私はJESを離れてあたらしい組織を設置する必要があつたのです。そして、ウンヘル氏とペーター氏も同様にJESを離れてPICNの委員になつたのです。JESは私がJESから慰安婦に関する情報を持ち出すことを認めました。もちろん複写で、原本ではなくコピーをです。新しい組織が立ち上がるまでは、ペーター氏、ウンヘル氏、そして私の三人は依然としてJESの理事でしたから、JESの機関紙に強制的売春行為の被害者に連絡をとるための広告文を掲載することができました。ですから交渉の間、私たちは一緒に仕事をしていました。しかしPICNの設置後は、私たちはJESとは離れなければなりませんでした。分離したわけです。そして私たちは自分たちの組織をスタートしました。ウンヘル氏も私とともに組織の立ち上げにたずさわり、私たちはJESとは別組織となりました。ですからその時点で分離が完結し、私たちは自分たちの道を歩き始めたのです。

**和田** そして慰安婦に対する事業を開始されたわけですね。

**和田** あなたは文書資料の事実関係の確認を最初に行われた人物であり、そして現在はPICNの委員長を務められています。

**ハマー** ええ、ハウザー氏が一九九八年にPICNの委員長になりましたが、その後すぐに奥様が体調を崩されましたので委員長の座を離れることになりました。そこで一ヶ月に私が委員長になり、ハウザー氏は特別顧問になりました。その頃には私も迷いがなくなっていました。私たちは多くの雑誌や世界各地の新聞、またウェブサイトに広告を掲載し、それを各国の大使館すべてに送付しました。こうして我々は多くの被害者と連絡をとることができます。一〇七通の申し込みがあつたと思います。それらが私のアドレスに送られてきたのです。まず申し込みの手紙に目を通し、受給の資格があると思われる女性については、手紙の個人データを消して（被害者のプライバシー保護のため）手紙に番号をつけました。そしてPICNのミーティングでこれらの手紙についてPICNメンバーによる判定を行いました。ペリータ（蘭領東インド引揚者に対する援護団体）がこれらの女性について多くの情報も利用しました。

の知識を持っていましたので、我々は事実性の確認ができました。PICNの顧問の一人、オッテ氏はペリータで仕事をしていました。またハウザー氏が委員長を務める組織PURも多くの情報を持っていました。これら二つの機関のおかげで私たちは十分な事実検証を行うことができました。それでも情報が足りない場合にはある書籍から情報を得ることができました。今、名前を思い出せないのですが、その本（Van Vesemの著書）の中にはいくつかの慰安所の場所が記述されていましたので、女性にどのような場所であったか尋ねることで非常に深く厳密な検証を行うことができました。私たちは最終的に元慰安婦であったことが確認・証明できた七五名の女性を受給者として認定可能であると結論しました。また四人の男性も認定しました。もちろん日本軍の慰安所に男性がいたわけではありませんが、彼らは、自身ではとうてい考えだすことができないような酷い体験をしていましたから認定の対象となりました。これらの男性については（そして一部の女性についても）ペリータの相談員が直接訪問し、彼らと話をしました。このような方法で私たちは信憑性の確認を行いました。それからもちろん赤十字の情報も利用しました。

**和田** 認定に用いられた基準を教えてください。

**ハマー** 標準的な審査基準として、事件の当時、すなわち第二次世界大戦時にオランダ国籍を有していたこと、日本の占領軍による強制があつたこと、被害の頻度や性質、病気との因果関係、そして場所です。

**和田** 受給者として選ばれた人々の中にレイプの被害者は含まれていますか。

**ハマー** ええ、含まれています。でも、それは複数の日本人兵士によって複数回にわたって行われた場合に限ります。

**和田** 一回ではなく、頻繁にですか。

**ハマー** ええ、頻繁に行われた場合です。

### 被害者の心情

**和田** 被害者の心情はどのようなものですか。また望みとは。

**ハマー** 心情ですか。オランダ人女性たちの中にもさまざまな立場があり、それらを分けて捉える必要があると

いうことです。インドネシア、すなわち旧オランダ領東インドには、純粋な白人のオランダ人女性と、それからインドネシアの血もひく混血の女性が暮らしていました。このような言い方をするのは良いことではないと思いませんが、私の言つた「純粋な白人のオランダ人女性」とはたいてい、上流階級ないしは中流階級の娘です。父親は教養があります。こうした娘たちは性的な教育は受けていません。当時、性教育は行われていませんでしたから。ですから彼女らはセックスの後に何が起るかといったことについてまつたく知らされていなかつたのです。そうした知識は皆無でした。またそうした「純粋な白人の女性」たちは、大きな邸宅にインドネシア人の乳母などの使用人とともに住んでいました。しかし彼女らの親たちは娘がインドネシア人の子供とともに成長することを好みませんでした。親たちが好ましく思わなかつたアジア人（インドネシア人）男性と娘たちとの間に接触がなかつたことは明らかです。ですから売春行為を強要され、アジア人である日本人男性に対する奉仕を強いらされた彼女たちはひどい屈辱を味わいました。それは彼女らの受けてきた教育にまつたく相反することだつたのです。セックスに関する知識がまつたくないままにレイプされたことに対するショックもさることながら、アジア人にレイプされたという事実が彼女たちにとつては本当に耐え難いことだつたはずです。

一方、オランダ人女性でもインドネシアの血をひく女性たちがいます。彼女らはたいてい低所得層の出身で、収容所の外で生活していました。つまりこうした混血の少女たちは収容所の外の家庭に暮らしていました。彼女たちは純粋なオランダ人とも、また純粋なインドネシア人とも同じレベルとはみなされていませんでした。戦前、彼女らは混血であるがゆえに、より上流の階級のオランダ人からも、インドネシア人からも受け入れられない立場にいました。収容所の外で彼女らは孤立し、本当に大変な生活を送っていました。そうした家庭の父親はオランダリンドネシア軍に徴兵され軍人として働き、母親や娘や幼い息子たちは家に残り、なんとかして生きていかなければならなかつたのです。当初彼らは家具や多少の価値のある物を売つていましたが、売るものが尽きたと、今度は家で作った食べ物や手作りのハンカチといったものを作つて外で売ろうとしました。少女たちも物を売るために母親とともに働きました。彼女らもまた孤立した存在だったのです。彼女らは収容所の外にいたので路上でフリーな状態でした。憲兵隊がやつてきて娘を気に入れば、路上から簡単に連れ去ることができたのです。母親が娘の身代わりになろうとしても受け入れられず、彼女らは連れ去られました。彼女らは社会の中の立場か

らすでに疎外感を感じていました。オランダ人からもインドネシア人からも認められない彼女らは、すでに無力感にさいなまされていました。憲兵隊に連れ去られた彼女らは自分を価値のない物のように感じていたでしょう。自尊心も喪失して非常に苦しんでいました。（白人の）オランダ人の少女たちは収容所から連れて行かれましたが、そこではオランダ人女性たちが一つのグループとして結束していました。収容所の外の少女たちは家族と暮らしていましたが、こうした一家は他の家族とグループとして結束することはありませんでした。彼らは自分たちで生きる術を見出さなくてはならなかつたのです。収容所の中では、時には少女を連れ去ることに女性たちが抵抗する動きもあり、時には成功していました。純粋な白人の少女たちと混血の少女たちとの間にはこのような違いもあつたのです。

**和田** あなたの方の認めたオランダ人受給者の中にはこれらの二つのタイプの女性たちがいるということでしょうか。

**ハマー** そうです。それから白人、混血ということに加えて、三番目の差異として既婚者というくくりがあります。つまり、戦前に結婚していた女性たちです。彼女らは売春行為を強要された後、无力感に打ちのめされそうになつても、「でも私には夫がいる」とわずかな希望も抱くことができたでしょう。しかし夫に拒絶された場合、状況は最悪です。人権を侵害された後に、たいへんな孤独感を味わうことになるのです。これらの三つのグループは分けて捉える必要があると思います。すなわち、① 純粋な白人も混血も含めた既婚の女性、② 混血の若い女性、③ 純粋な白人の若い女性、という三つです。

**和田** 被害者は何を望んでおられましたか。

**ハマー** 事業から望むものということでしたら、それは当然ながらそれぞれの被害者のおかれている状況によつて異なります。戦後、ほとんどのオランダ人女性はオランダ本国、もしくはオーストラリアやアメリカ、イギリス、カナダといった国々に帰還しました。一部の被害者、特に混血の女性被害者はインドネシアに残りました。被害者の状況には違いがあります。オランダに帰還した者、もしくはアメリカ、カナダ、オーストラリア、イギリスに移住した者は、福祉が整つた経済的にも恵まれた国で暮らすことになりました。一方、インドネシアに残つた女性は、その多くがクリスチヤンでしたが、インドネシアと言うイスラム教の国で疎外されて暮らすことに

なりました。ムスリムの男性と結婚して社会的な居場所を見出した者もいますが、結婚せずに孤独に暮らした者もいます。インドネシアに残った女性は経済的にも恵まれませんでした。ですからインドネシアの女性にとつて基金から受け取ったお金の額はとても大きかったと言えます。彼女はプロジェクト・マニーで家や家具を購入しました。インドネシアでは物価が安いので、オランダやカナダ、オーストラリア、イギリス、アメリカにいる女性よりも相当多くのものを購入することができました。しかしインドネシア以外にいる犠牲者も家具を買ったりキッキンなどの改装をしたりできましたし、インドネシアへ家族の墓参りに行つたという方もかなりいました。また多くのお金が医薬品や車椅子などの購入に当てられました。乳がんを患っていたある女性は低い椅子に座れなかつたので高い椅子を購入されました。

### 総理の手紙

**和田** 総理の手紙について被害者の方々はどのような反応を示しておられましたか。

**ハマー** 彼らすべてにとつて手紙は非常に重要な意味を持つていました。オランダに住んでいる方々の多くは、私に直接電話をかけて、ついにお詫びの手紙をいただけたことに大変感謝していると言つてくださいました。また国外の女性からも手紙をいただきました。ようやく謝罪の意思が示され、非常に喜びに思うといった内容でした。総じて、彼らはこの手紙のおかげで、お金を受けて取ることに抵抗がなくなったと言つっていました。ですから、私はこのお詫びの手紙はお金以上に重要なものであつたと感じています。

**和田** オランダ政府はあなたの方の活動に対してもどうな反応を示しましたか。

**ハマー** サンフランシスコ平和条約とステイックカーー・吉田合意に調印した以上、政府は私たちの活動にかかるることはできません。ですから政府としては一切の関与を避けしていました。しかしもちろん私たちの活動の成功を祈つてくれたと 思います。しかしそれがすべてで、それ以外には特に政府が私たちのために動いてくれたことはありません。

**和田** J E Sと政府とのつながりはないのですか。

**ハマー** ありません、J E Sもまた民間の財団ですから。アジア女性基金が交渉を求めてきたとき、あなた方は

まずオランダ政府に打診されたかと思います。そして政府からJ E Sに行くよう話があつたのでしょうか。そしてJ E Sが交渉にあたることになりました。オランダ政府は交渉をしたがらなかつた。むしろできなかつたのでしょう。それは言うまでもなく条約に調印していたからです。私はそのように理解しています。

### P I C Nの活動を終えて

**和田** P I C Nの活動が終わつて、人々の反応は総じてどのようなものだつたでしょうか。

**ハマー** オランダ国民のことでしょうか。オランダでは事業をスタートした当初、P I C Nの委員ならびに顧問たちは、事業を慎重に進めなければならないということ意見が一致していました。なぜならこれは非常にデリケートな問題だからです。ですから、私たちはこのことをあまり公けにはせず、メディアの関心を引くことも避けていました。とても静かに行動したのです。事業のスタート時に一部のジャーナリストと新聞に取り上げられ、そして終了時に一部のテレビと新聞で報道された程度です。全体的には私たちは非常に静かに行動し、報道関係者やメディアのかかわりを避けました。それもすべてこの問題のデリケートな性格に配慮してのことです。

**和田** では、P I C Nについてあなたご自身はどう評価されますか。

**ハマー** 私は被害者の方々とそしてアジア女性基金のためにこうした仕事をやらせていただいたことをとてもうれしく思っています。なぜなら私はこの活動を通じて自分の両親に對しても何かができることができたからです。そもそもJ E Sに入ったのも両親のために何かがしたいと思つたことがきっかけでした。また被害者のために何がしかの役に立つこと、これも私がJ E Sに入り、そしてP I C Nに入った理由でした。そしてこの仕事は私自身、私の心にとつても何か癒しにも似た安堵を与えてくれた気がします。私はもはや日本人を憎んではいないうことができます。それは私にとって喜ばしいことです。これも何千人といふ被害者の一人の物語です。

**和田** ありがとうございます。  
**有馬** ありがとうございました。

(一〇〇五年七月一五日、東京にて)